広報 しげのぶ

平成12年5月
No.323

町の動き(4月1日現在)

世帯数 ……8,145(－ 42)
人　口……22,619(－117)
男……10,800(－ 59)
女……11,819(－ 58)

町民大運動会(重信町総合公園)

町民大運動会

民大運動会が開催されました。
見えていましたが、風は冷たく
した。今年から場所を総合公園
しましたが、多くの方にご参加
れさまでした。

▲あれ～おかしいなぁ。倒れんなぁ。

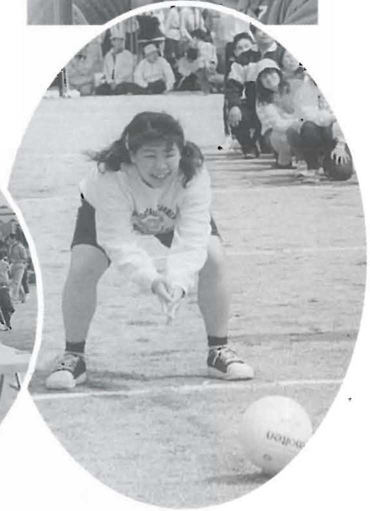

おめでとうございます。▶
総合優勝は下林分館。

ひろび～ろ総合公園で のびの～び競技

第43回重信

4月16日、重信町総合公園で町
前日の雨は止み、晴れ間が時折
少し肌寒い中での運動会となりま
に変更したため、参加者の足を心配
いただきました。みなさん、お疲

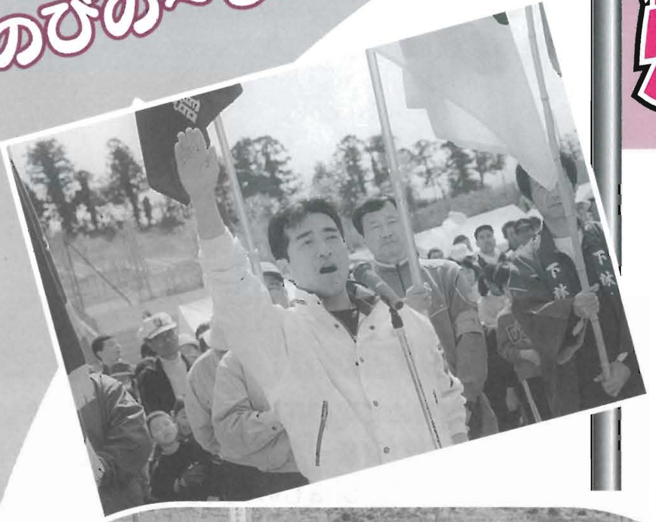

女の戦いはこわい(?)▲
「玉入れ」

おっとっとっと……

▲部分美白です。
新種目「美白美人?」

▲いつまでもお元気でいてください。

それ！ひっぱれー！

田窪の村おこしグループ「田亀の会」も出店

大人気

4月2日、田窪で今年初めて菜の花まつりが行われました。

これは、地元に住む高須賀新一さんの、花で村おこしをしたいという夢がかなったもので、5haもの田に裏作として今年初めて菜の花をまいたところ、きれいに咲き揃い、農協等の協力を得て開催されました。

テレビや新聞で報道されたこともあってか、町内外から多くの人が訪れ、菜の花を摘み取ったり、菜の花を使ったうどんやごはんに舌鼓を打ったりしていました。

また、ふるさと市も開かれ、新鮮な野菜や加工品を買う家族連れでにぎわっていました。

菜の花に酔う

種まき、肥料やり、当日は菜の花うどん作りで大忙し

JAえひめ中央
重信基幹支所
女性部花づくり教室の
代表　土居エミ子さん

「現在、花づくり教室のメンバーは30人います。みなさんにいろいろな花を見て楽しんでいただこうとあちこちに花を植えています。今回は、菜の花の種をまいたり、肥料をやったり、育ちの良くなかったところに定植などしました。うどんは300食用意していましたが、予想外に好評で早い時期に売り切れました。うれしいことです。菜の花を使った酢みそあえ、白あえなどもおいしく、今回は用意できませんでしたが、食べていただきたかったです。何より、田窪区の方が前日から会場の準備、駐車場の手配等してくださり、本当に助かりました。」

「菜の花まつり」の仕掛け人

田の耕作から
種の植えつけ等
奔走した
高須賀新一さんです。

「花で町をいっぱいにしたいと思い、高速道路の土手に2年続けて菜の花を植えてみましたが、土が悪かったのか、育ちませんでした。そこで、今年は農協の協力も得て田に植えてみました。約60人の土地の所有者の方に同意をいただきに行きました。裏作の時期でしたので、同意は得やすく、その点はとてもうれしく感謝しています。また、種の植えつけ、肥料やりなど農協女性部花づくり教室の方にもご協力いただきました。毎日のように、老人ホームなどからお年寄りの方が菜の花を見にきていました。体の弱い方にみていただき、喜んでいただけるのが、なによりうれしくよかったと思います。来年も是非植えたいと思っています。」

国民健康保険税

介護納付金課税額（介護分）の納付が始まります。

本年4月からの介護保険のスタートとともに他の医療保険と同じく、国保でも2号被保険者（40歳から64歳までの方）に対し、介護分国保税の賦課が始まります。

2号被保険者のいる世帯は、いままでの医療分の国保税に合わせて介護分の国保税を納めて頂くことになります。

納付は医療分に合わせて

介護分は、世帯の医療分に上乗せし、一括で国保税として徴収します。

1年分（国の保険会計の年度区分上、平成12年度は11ヶ月分）を、6月から翌年3月までの10回に分けて納付し、世帯主が、納税義務者となります。

必ず期限内に納付して下さい。

軽減制度の適用は

介護分も国保税に含まれますから、医療分と同様、世帯の所得によって、均等割と平等割について7割、5割、2割の軽減が受けられる場合があります。

軽減は、所得計算等により町で判定し、適用しますが、2割軽減は、申告制となっています。2割軽減対象者には、当初賦課時にご連絡します。

介護分課税のしくみ

介護分国保税は、まず、全国一律で定められる2号被保険者一人あたりの介護保険料額（平成12年度　年額28,915円）に、本町の国保の2号被保険者数を乗じて介護納付金総額を算出します。

次にこの介護納付金総額から国庫負担分2分の1を除いたものが、介護分の賦課額となります。

そしてこの賦課額が確保できるように2号被保険者の所得、固定資産税額、人数・世帯数により、それぞれ所得割、資産割、均等割、平等割の税率を設定します。

平成12年度の世帯毎の税率は、下表のようになります。

40歳及び65歳到達と課税

年度の途中で40歳になる人がいる世帯は、40歳到達月分から（通常は誕生日の月から、月の1日生まれの人のみ前月分から）介護分が上乗せされます。逆に、年度途中に65歳に到達する見込みの人がいる世帯は、65歳到達月の前月までの分が月割りで算定され、それに応じた額を納めることになります。

これらの場合の資格についての届出は、不要です。

また65歳になった月からは、1号被保険者としての介護保険料を納めることとなります。

役場の担当課は

介護保険開始に伴う役場の事務担当部署は、次のようになります。

保険年金課　☎964-4408

- 医療・介護保険給付関係
- 介護保険認定関係
- 保険証関係
- 1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料関係

※1号被保険者の介護保険料納付は、既にお知らせしていますように、本年10月からとなります。

税務課　☎964-4403

- 国保税関係（2号被保険者（40歳から64歳までの方）の介護分を含む）

（介護分国保税率表）

所得割	資産割	均等割	平等割	合　計
2号被保険者の所得（33万円の基礎控除後）に対して0.8％	2号被保険者の固定資産税額に対して6％	2号被保険者一人当たり4,200円（4,200円×2号被保険者数）	2号被保険者がいる世帯につき一世帯当たり3,400円	世帯の一年間の介護分国保税額（限度額7万円）

〈次回6月号では、医療分についてお知らせします。〉

周囲を気遣うやさしさを持つ！
地球や自然環境のためにやめる！
地域や周辺住民のためにやめる！
自分の家族のためにやめる！
自分自身のためにやめる！

下林で発見！

ダメ！ごみの野焼き

廃棄物処理法では、廃棄物＝ごみを焼却する場合、法で定められた構造を持つ設備を用いて、適正な管理により行うものとされています。

しかしながら、焼却施設を用いずにごみなどを燃やして処分する、いわゆる「野焼き」が全国各地で問題になっています。国では、規制強化のため法整備の準備中です。

町でもパトロールや指導を実施していますが、限界があります。

一人ひとりのちょっとの心がけが、ごみの野焼きをなくします。

なお、焼却行為を伴う年中行事や、風呂たき、暖をとるための焚き火、農作業に伴うものは、その対象から外れています。ただし、これらを行う場合でも、ごみを混ぜないようにし、風向きや場所を考えて、近所に迷惑がかからないよう、十分に注意してください。

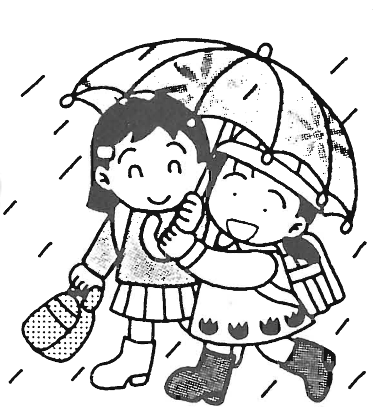

7/1～ 電気式生ごみ処理機にも補助金!!

ごみの資源化及び減量対策として、平成七年度から生ごみ処理容器（コンポスト）の補助を実施しておりましたが、**七月一日から**電気式生ごみ処理機も補助対象となります。

補助金交付基準

- **一世帯一個**
- **購入価格の二分の一以内で二万円を限度とする**
- **町内の業者から購入するものに限る**

※補助金の申請方法等につきましては、決まり次第お知らせします。

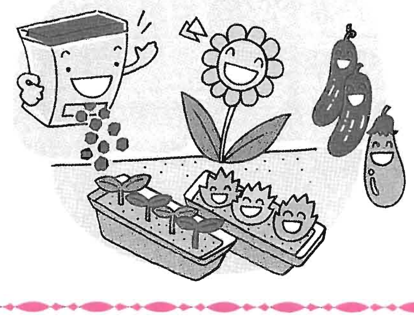

家電リサイクル いよいよやってくる

（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの4種類から）

物にも心があるとしたら

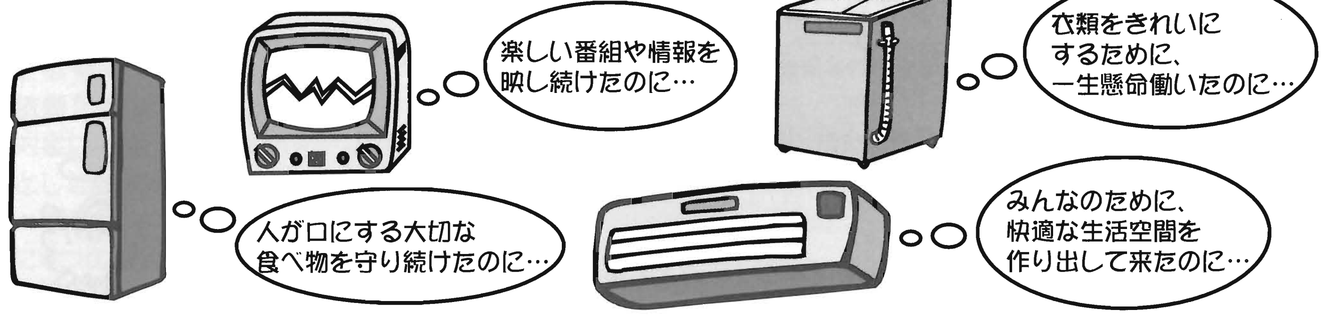

と嘆いているかもしれません。

家電リサイクル法が**平成13年4月1日**から施行されます。今まで私達がお世話になった物が、新しく生まれ変わり、使った人のちょっとした負担が、循環型社会を支えていきます。未来を担う子供たちのためにも、ご協力をお願いします。

対象家電製品の消費者が負担する額については、国の方針がまだ発表されていません。また、家電メーカーでも再資源化施設などの取り組みを始めたばかりです。

町では、今年度については、今までどおりに粗大ごみとして収集する計画ですが、次の点にご協力ください。

※買うときに、省エネやリサイクルのことを考えて、環境にやさしい製品を選ぶ。
※修理などで最後まで大切に使う。また、中古品として誰かに使ってもらう。
※どうしても使えなくなったら、リサイクルに出す。（できるだけ、買った店や買い替えた店で引き取ってもらってください）

なお、町では小さな取り組みですが、地球環境保全のため、冷蔵庫・エアコンのフロンガス回収を行います。

グリーン購入する人(緑の消費者)。 地球やひとにやさしい人。

リサイクルやごみの分別は、とても大切なことです。

しかし、これからは、もう一歩進めて、グリーン購入が重要になってきます。グリーン購入とは、地球環境や未来を担う子供たちのために、環境のことを考えて買う商品を選び、できることから行動する、緑の消費者とも呼ばれています。

グリーン購入（緑の消費）の基本的な考え方は右のとおりです。

1. **地球を汚さない。人の健康を害さない。**
   地球や人を傷つけない商品を選びましょう。
2. **ムダなく有効に、省エネ・省資源。**
   資源やエネルギーの消費が少ない商品を選びましょう。
3. **豊かな自然環境を子孫まで。**
   資源を採るとき自然生態系を壊していないか考えて選びましょう。
4. **ながーく、つきあえる商品を。**
   修理や部品交換がしやすい商品を購入しましょう。
5. **リターナブルびんは、優等生。**
   繰り返し使える商品を選びましょう。
6. **生まれかわる先のことまで考える。**
   リサイクルしやすい商品を選びましょう。
7. **同じ買うなら再生品。**
   再生品を買ってリサイクルの輪を回しましょう。
8. **地球に返すことも考えて。**
   焼却や埋立のことまで配慮した商品を選びましょう。

「商品を製造販売しているメーカーの、姿勢や取り組みを考慮する。」「さまざまな環境情報にアンテナをはりめぐらせ製品を選択していく。」このような消費者側から発せられるメッセージは、環境にやさしい製品開発の活性化など、非常に大きな流れになっていくでしょう。

なお、町では、今年度、地球温暖化対策のための率先実行計画を策定します。
この計画では、町が緑の消費者として、環境に配慮した物品の購入・使用などに関しての項目も含まれています。

介護保険

Q 介護保険の被保険者証は、いつ届きますか?

A 介護保険の被保険者証は、本年4月1日現在、65歳以上の方については全員に、40歳から64歳の方については要介護(要支援)認定を受けられた方に、3月下旬にお送りしました。

介護保険の被保険者証については、それぞれ1人ひとりに交付されます。(例えば、ご夫婦の場合は、夫と妻それぞれに交付されます。)

また、新しく65歳になる方については、誕生月(月の初日が誕生日の方はその前月)の翌月上旬に被保険者証をお送りする予定です。

なお、40歳から64歳の方については原則として要介護認定を受けたときに送られます。

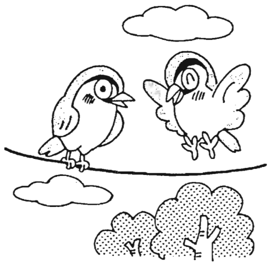

チェック

被保険者証が届きましたら、その記載内容に間違いがないか、必ずご確認ください。

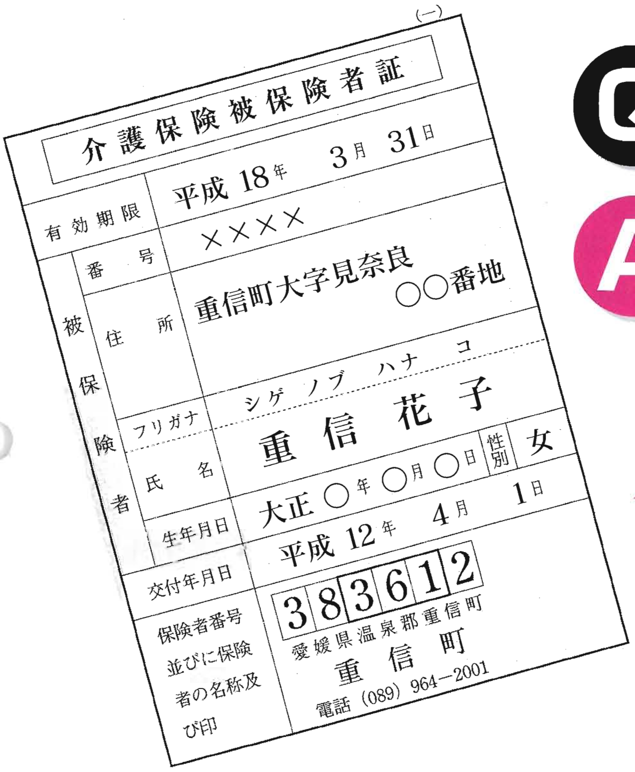
(一)
介護保険被保険者証
有効期限 平成18年 3月 31日
被保険者 番号 ××××
住所 重信町大字見奈良 ○○番地
フリガナ シゲノブ ハナコ
氏名 重信 花子 性別 女
生年月日 大正 ○年 ○月 ○日
交付年月日 平成12年 4月 1日
保険者番号並びに保険者の名称及び印 383612 愛媛県温泉郡重信町 重信町 電話 (089) 964-2001

Q 被保険者証が届いたのですが、どうすればよいのですか?

A 介護を必要としない方は、大切に保管しておいてください。被保険者証は、要介護認定の申請(変更・更新)をするときや、要介護認定を受けて、介護サービス計画(ケアプラン)を作成するときや介護サービスを利用するときなどに使用します。

チェック

介護を必要とされる方が介護サービスを受けるためには、要介護(要支援)認定を受けていなければなりません。

★注意★

住民票を異動される方へ

介護保険の被保険者証をお持ちの方で、転出や転居などにより住民票に異動が生じた方は、役場介護保険係へ異動届に被保険者証を添えて届け出てください。

なお、要介護認定を受けている方が転出する場合は、被保険者証を回収するとともに、「介護保険受給資格証明書」を交付します。転出先の市町村に、その証明書を添えて要介護認定の申請をすれば、今までと同じ要介護度の認定を受けることができます(ただし、住民票を異動した日から14日以内に手続きを行わなければなりません。)

English – English – English – English – English – English – English – English – English – English

先生の楽しくENGLISH!!

ジョージ

British University Life

When I return the England this summer, I will start to applying to Law Universities. So I would like to tell you a little about British University life.

There are many Universities in Britain. The most famous British Universities are Oxford and Cambridge Universities. These are over 1000 years old and very beautiful. Before coming to Japan I went to London School of Economics University.

Like Japan the exams to get into University are very difficult, everybody has to study very hard.

However, most university students don't go to Universities near their hometown but go to a different region in Britain. Students live in dormitories or in "Student Houses" with their friends. At first it was a little scary but soon it became great fun. I lived in London, which is a very exciting place.

There are many student events and parties. And sometimes famous people come to make speeches. I remember everybody was very excited when Prime Minister Tony Blair came to make a speech.

The best thing about British Universities is that they are free and Government gives you a grant for your living expenses. But the worst thing is that University exams are very hard and every year a few people fail and have to stay at University for an extra year. I was lucky and I passed.

George Hamilton

イギリスの大学生活

この夏、イギリスに帰った時、法律の大学に出願するつもりです。それで少しイギリスの大学生活について説明します。

イギリスにはたくさんの大学があります。有名な大学は二つあり、それはオックスフォード大学とケンブリッジ大学です。それらの大学は1000年以上の歴史を持つきれいな建物です。私は日本に来る前はロンドンスクールオフエコノミクス大学に通っていました。

日本のように、イギリスの大学の入学試験はとても難しいです。そのため、みんな一生懸命勉強します。

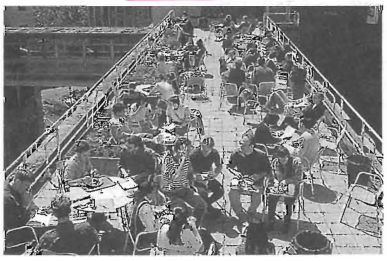

しかし、ほとんどの大学生は家の近くの大学に通わず、違う地域の大学に行きます。大学生は友達と一緒に寮や家に住んでいます。私はロンドンに住んでいましたが、初めは少し怖かったです。でも、すぐ楽しくなりました。ロンドンは面白かったです。

大学ではたくさんのイベントやパーティーがあります。時々有名人が大学でスピーチします。1997年にトニーブレア首相が私の大学でスピーチをした時は、みんなとてもワクワクしていました。

イギリスの大学の一番いいところは、政府に助成金をもらうと授業料がただになるということです。一番悪いところは卒業試験がとても難しいことで、毎年少数の生徒が試験を失敗し、もう1年大学にとどまらなければなりません。私はラッキーなことに合格しました。

ジョージ・ハミルトン

〜会社などを退職して年金を受けている方へ〜

退職者医療制度

長い間勤めた会社などを退職して国保に加入している人のうち、老齢（退職）年金を受けている七〇歳未満の人とその被扶養者は、退職者医療制度で医療を受けられます。

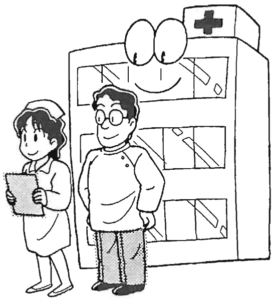

（イラスト提供：国民健康保険中央会）

対象者

次の①〜③のすべてを満たす人とその被扶養者

①国保に加入している。

②老人保健制度の対象者ではない。

③厚生年金や各種共済組合などの老齢（退職）年金を受けていて、これらの年金制度の加入期間が二〇年以上（または四〇歳以降の加入期間が一〇年以上）ある。

手続き

年金証書を受け取った日から一四日以内に手続きをして下さい。「退職被保険者証」を発行します。

届け出に必要なもの

年金証書、保険証、印かん

病院にかかるとき

「退職被保険者証」を提示して下さい。一部負担金は次のとおりです。

退職被保険者本人は外来・入院とも二割負担、被扶養者は外来三割・入院二割負担となります。

特例療養費

退職者医療制度の対象になる人が、年金証書が届いていないために、やむを得ず一般の保険証で診察を受けた場合、申請により差額（本人は外来・入院とも一割、被扶養者は入院のみ一割）分が支給されます。

被扶養者とは

おもに被保険者の収入によって生計を維持していて、被保険者と①〜⑥のような関係にある人のことです。また、被扶養者になるには、年収が130万円未満（60歳以上の人および障害者は180万円未満）であることなどの所得制限があります。

①	②	③	④	⑤	⑥
父母、祖父母などの直系尊属	配偶者（内縁でもよい）	子、孫	弟妹	①〜④以外の三親等内の親族	内縁の配偶者の父母および子

※①〜④の人は、健康保険では、かならずしも被保険者と同じ世帯でなくても、被扶養者として認められますが、退職者医療制度では、同じ世帯であることが条件になっています。⑤や⑥の人は、いずれの場合も同じ世帯であることが条件になっています。

平成12年度　衛生委員・母子保健推進員名簿

地区名	氏名	住所	電話番号	地区名	氏名	住所	電話番号
山之内	和田　克子	山之内1476-1	964-0619	牛渕	重見　康子	牛渕635	964-0797
	和田スミエ	山之内465-3	964-0686		戒能　恵美	牛渕1471	964-2297
	和田　好美	山之内180	964-6781	牛渕団地	川野　育美	牛渕1957-1 19-293号	964-5960
樋口	磯金美年子	樋口752-2	964-8183		鯉口　葉子	牛渕1957-1 3-63号	964-1614
	磯金美知子	樋口982-2	964-2368		渡　一江	牛渕1957-1 6-175号	964-3243
横河原	名越トミエ	横河原1298-1	964-2153	播磨台団地	高槻　貞夫	西岡599-46	964-6836
	大西　賢子	志津川179-9	964-0552		奥田健二郎	西岡623-11	964-2782
	近藤　律子	志津川251-8	964-8801	上樋	福田久仁子	西岡587-37	964-5962
志津川	伊藤　正夫	志津川1822	964-2324	南野田	東村美奈子	南野田273-1	964-9661
	大野　裕子	志津川1510	964-6480		中内　正子	南野田290-3	964-1042
	宮内由美子	志津川648	964-6470	北野田	東　晴美	北野田270	964-0833
西岡	和田　恵子	西岡190-1	964-1516		二神　直子	野田2丁目3-8	964-6283
	岡本かず子	西岡751	964-3041	北野台	田中　直利	野田1丁目988-14	964-6807
見奈良	小川　智	見奈良604-17	964-1870	新村	牧　久美子	北野田850	964-8388
	久保　昌美	見奈良1368-1	964-5839		明賀　鈴代	北野田795-2	964-8282
田窪	中対　利治	田窪806-1	964-8166	上林	杉木　榮	上林甲858	964-8544
	中対　静江	田窪1348-5	964-5267		佃　真由美	上林甲2196	964-8413
	大西ミエ子	田窪385-2	964-0732		日野　泰子	上林甲2641	964-8995
	海稲やす子	田窪1708	964-3570	下林	武智　裕司	下林甲1490-3	955-1070
田窪団地	古用美砂子	田窪1976-44	964-2577		竹村　町子	下林甲2862	964-2732
	渡部　千賀	田窪1854-1	964-8122	上村	平岡　文一	上村甲121	964-0390
牛渕	山内多津子	牛渕685	964-3609		高市　郁子	上村甲157-1	964-2675

国民年金

Q 過去に厚生年金保険に20年加入していました。自営業を始めてからは国民年金に加入していませんが、加入しなければいけませんか？ 厚生年金保険の加入期間が20年あれば老齢基礎年金がもらえるという話を聞いたのですが。

A 厚生年金保険に20年加入すればもらえる場合もありますが、これはあくまでも経過的措置です。

ご質問の通り、たしかに厚生年金保険に20年加入すれば老齢基礎年金が受けられる場合があります。これは、旧制度の厚生年金保険では老齢年金の受給資格期間は20年以上とされて来ましたが、昭和61年4月から国民年金と同様に25年以上としたため、経過的に特例を設ける必要があったからです。この特例は生年月日に応じて次のようになっています。

S27.4.1以前生 ………20年　S27.4.2～S28.4.1生 …21年
S28.4.2～S29.4.1生… 22年　S29.4.2～S30.4.1生 …23年
S30.4.2～S31.4.1生… 24年

しかし、厚生年金保険の加入期間だけで十分だからといって、国民年金に加入しないということはできません。60歳になるまではすべての人が加入を義務づけられているからです。基礎年金は加入者が納めた保険料によって年金の費用を賄う仕組みになっており、これを世代から世代へとずっと続けていくことで成り立つ制度ですから、必ず加入して保険料を納めてください。また、保険料を納めないでいると、満額の年金が受けられなくなるとともに、思わぬ事故で障害者や遺族になったときも年金を受けられなくなります。

ねんきん

学生納付特例制度

4月～

学生納付特例とは、学生本人の申請に基づき、学生さん自身に一定の所得がある場合を除き国民年金保険料を納めることが猶予され、学生が社会人になってから保険料を納めることができる制度です。

申請手続きは、学生さん本人の住民票のある市町村役場で行いますが、その際、年金手帳・印鑑・学生証又は在学証明書が必要です。

詳しくは、役場保険年金課国民年金係にお問い合わせください。

ねんきん

ねんきん

社会保険出張相談所

無料

健康保険・年金について相談専門員が個別に相談に応じます。

と　き　6月2日(金)　午前10時～午後4時
ところ　重信町商工会館1F相談室
(重信町見奈良)

※年金手帳・年金証書等をご持参ください。

ぜひ、「組」に加入を！

重信町には「自治区」とその下部組織として「組」があります。
ぜひ、「組」にご加入ください。

「組」に加入するには

(1) 既存の組に加入できます。
どこの組に加入するかご不明な場合は、住所地の区長(下表参照)までお問い合わせ下さい。

(2) 未加入の方、何戸かで新しく組を作ることができます。
組名・組長を決め、組員名簿を役場総務課及び区長まで提出してください。

問い合わせ先　役場総務課　☎964-4400

平成12年度 区長名簿

地区名	区長氏名	電話番号	地区名	区長氏名	電話番号
山之内	宮田 克信	964-8969	播磨台団地	日下部載亀	964-3391
樋口	和田 忍勝	964-6085	上樋	林 俊三	964-3435
横河原	水田 博孝	964-2526	南野田	宮崎 清秀	964-8478
志津川	露口 博臣	964-6479	北野田	野口 誠	964-1582
西岡	葛原 匡	964-3276	北野台団地	南條 博	964-1307
見奈良	池川 満一	964-8526	新村	相原 英昭	964-3293
田窪	相原 嘉雄	964-8194	上林	森 良輔	964-8632
田窪団地	森川 邦彦	964-2551	下林	永井 雅敏	964-5590
牛渕	大北 熊雄	964-8658	上村	岩田 貞雄	964-3619
牛渕団地	紙崎 敏博	964-0889			

集団接種の受付時間が変わります。
午後1時30分～2時

重信町では、下記のとおり予防接種を実施しています。

「予防接種手帳(予防接種と子どもの健康)」をよく読み、わからないことは、かかりつけ医等に相談しましょう。

なお、日程等の個人通知はしていませんので、受け忘れのないように気をつけて下さい。

(注)※対象者は重信町に住民登録をしている方です。

種類	対象年齢		方法
BCG	3か月～4歳未満(ツベルクリン反応検査判定が陰性の人)		集団接種
	※5月から集団接種以外でも希望者には個別接種を実施(詳しくは下記参照)		個別接種(希望者)
ポリオ	3か月～90か月未満(6週間以上の間隔をあけて2回)		集団接種
三種混合(ジフテリア 百日せき 破傷風)	1期 初回	3か月～90か月未満(3～8週間隔で3回)	個別接種
	1期 追加	3か月～90か月未満(1期初回(3回)終了後12～18か月の間に1回)	個別接種
	2 期	小学校6年生(12歳に達する日の属する年度)(二種混合)	集団接種
麻しん(はしか)	12か月～90か月未満		個別接種
風しん	12か月～90か月未満(注)※原則として麻しん予防接種後に接種!		個別接種
日本脳炎	1期 初回	3歳(1～4週間隔で2回)　6か月～90か月未満	個別接種
	1期 追加	4歳(1期初回終了後概ね1年おいて1回)　6か月～90か月未満	個別接種
	2 期	小学校4年生(9歳～12歳)	集団接種
	3 期	中学校2・3年生(14歳・15歳)	集団接種

注)中学生について行う風しんの予防接種は、平成15年9月30日まで、昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの間に生まれた方について行います。

予防接種

ご質問、また個別接種を希望される方は、必ず福祉課保健衛生係までご連絡下さい。☎964-4170

集団接種

- ○指定した会場(町民会館・学校等)で受けて下さい。
- ○日程等は「わが家の健康カレンダー」をご覧下さい。個人通知はしません。
- ○持参品:母子健康手帳、予防接種手帳(予診票)、印鑑、体温計。
- ※学校で受ける予防接種は、学校を通じて配布される説明書をよく読み十分ご理解のうえ、申し込んで下さい。

個別接種

- ○重信町指定医療機関で個別に受けて下さい。(指定医療機関左表参照)
- ○事前に医療機関に予約が必要です。
- ○持参品:母子健康手帳、予防接種手帳(予診票及び依頼書)、体温計。
- ※松山市内の一部の医療機関でも個別接種ができます。

重信町個別接種指定医療機関

(平成12年4月1日現在)

医療機関名	ところ	電話番号
西村内科	志津川999-6	964-2461
藤石病院	志津川1842-1	964-1234
辻井循環器科・内科	田窪2030	964-0013
西野内科クリニック	牛渕1073	964-2200
いのうえ小児科	野田2丁目485-1	955-0055
石川小児科	横河原337-1	955-0333
池川内科・神経内科	志津川90-1	964-7787

ツベルクリン反応検査・BCG予防接種

ツベルクリン反応検査は、結核にかかったかどうかを調べる検査です。

詳しい内容については「予防接種手帳」等をご覧下さい。

また、5月から、希望者に個別接種を実施します。ただし町内の指定医療機関に限ります。(右表参照)

ツベルクリン反応検査

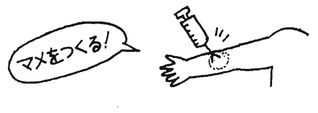

2日後

ツ反判定及びBCG接種

とき	対象者		とき	内容
6月14日(水)	平成11年6月1日～平成12年2月29日生まれ及び4歳未満の未検査児	➡	6月16日(金)	判定 陰性⇒BCG接種 / 陽性⇒6月27日に再検査
6月27日(火) 再検査	6月16日ツベルクリン反応検査の結果、陽性の乳幼児、及び4歳未満の未検査児	➡	6月29日(木)	判定 陰性⇒BCG接種 / 陽性⇒保健相談
ところ	町民会館	持参品	●母子健康手帳 ●重信町発行の予防接種手帳(予診票) ●印鑑 ●体温計	
受付時間	午後1時30分～2時(時間厳守)			

参考)次回のツベルクリン反応検査及びBCG接種は、11月に実施します。

日本脳炎(第2・3期)予防接種

	とき	ところ	対象者
第2期	5月25日(木)	上林・拝志小学校	小学4年生(9～12歳)
	5月26日(金)	北吉井小学校	
	5月31日(水)	南吉井小学校	
第3期	6月6日(火)	重信中学校	中学2・3年生(14・15歳)
第2・3期	6月8日(木)	町民会館	県立第1・2・3養護学校・町外小・中学校の小学4年生・中学2・3年生及び町立小・中学校未接種者

※町外の小・中学校に通う児童・生徒の皆さんで予防接種を希望される方は、福祉課保健衛生係までご連絡下さい。

食生活改善推進協議会活動
生活習慣病予防 料理講習会

食生活改善推進協議会の活動を広報で知った町内企業からの依頼を受け、4月3日、新入社員を対象に、生活習慣病予防をテーマとした料理講習会を行いました。

講習会では1日30品目を目標に6つの基礎食品をバランスよく食べることの大切さをお話ししました。また、調理実習を行う前に計量スプーン・計量カップの使い方など正しい調味料の計量について説明しました。

新入社員の方からは、「日頃あまり口にしないものをいただきおいしかった。」「結婚したら夫婦で作ってみたい。」という感想をいただき、楽しく語り合うことができました。

このように私達は食事を通してみなさんの健康づくりをお手伝いするボランティア組織です。みなさんからのご連絡をお待ちしております。

（伊賀　ツタエ）

●問い合わせ
食生活改善推進協議会事務局
☎964-4170

まちの健康相談室⑥
塩をとりすぎていませんか!?

平成11年度、基本健康診査の、診察・相談日に来られた方に、塩の摂り方についての簡単なアンケートを行いました。これにより1日にだいたいどのくらいの塩分を摂っているか、目やす量を計算することができます。

その集計結果が次のとおりです。

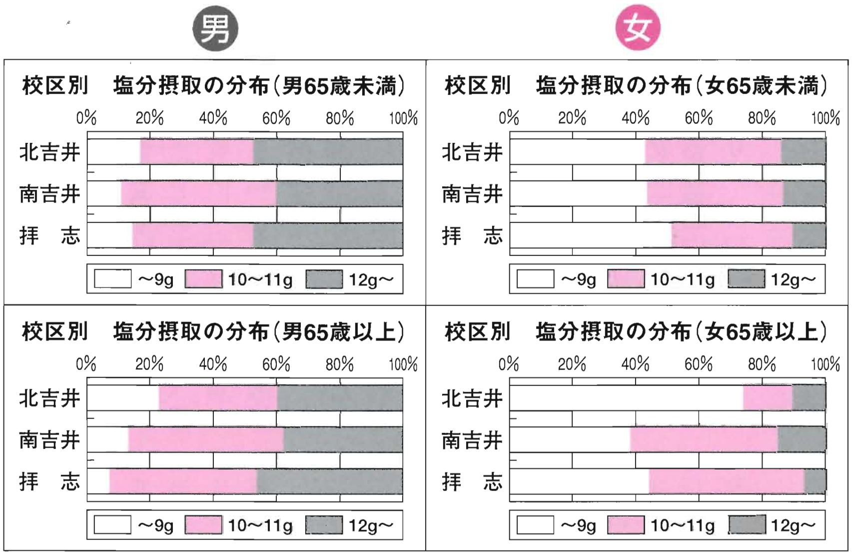

健康な方でも、塩を摂る量は1日10g以下にするのがよいとされていますが、アンケートに回答をいただいた方の約半数は塩を摂りすぎている傾向がありました。塩の摂りすぎは高血圧につながり、高血圧は脳卒中や心臓病の原因の1つです。ご自分の塩の摂り方をもう一度考えてみませんか。

昨年、町が国保加入者を対象に行った調査では、健診を受けている方のほうが、受けていない方よりも生活習慣に気をつけているという結果でした。生活習慣病の予防には生活習慣の改善が必要です。ご自分の健康管理のために、ぜひ健診を受診して下さい。

また、町では平成12年度も健康改善教室や栄養相談・健康生活相談などを開催します。

順次、紙面でご案内しますので、ぜひご参加下さい。

健康改善教室
―6月のご案内―

●とき　6月22日㈭
午後1時30分～3時
●ところ　町民会館第1・2研修室
●内　容
講義「健診で生活習慣を見直そう
―上手な健診活用方法―」
●講　師
愛媛大学医学部助教授
坪井敬文先生

栄養相談で生活習慣病を予防しよう

●内　容　3日間の食事記録に基づき、カロリー計算や栄養に関するお話、またご質問などに管理栄養士がお答えします。
●実施日　毎月第2・第4金曜日
●時　間　午前9時～午後12時
（1人に1時間程度　※予約制　☎964-4170）
※ご希望により午後も実施可能です。

管理栄養士のポイントアドバイス

「腸の砂おろしこんにゃくは生活習慣病予防に効果的」

こんにゃくの効果は大きく分けて3つあります。
①低カロリーなので減量に役立つ!!
②食物繊維を含むため便秘の解消になる!!
③血液中のコレステロール値の上昇を防ぐ!!

こんにゃくなどの食物繊維の摂取量は年々減少しているようです。1日30品目を目標にいろいろな食品を食べることも大切です。

シリーズ人権

「今、学校では」

一人一人が大切にされる町づくりを目指して

教育総合推進地域事業

町内の各園や学校では、お互いの連携を図りながら、地域の教育課題の解決を目指し、次の点に力を入れています。

一　先生方が「自己変革」に努めています。

教師が変わらなければ子どもは変わりません。今、先生方は、自己研修はもちろん、校内での研修会、校外での研究会、地域での学習会等に積極的に参加して、「まず、自分が変わろう」という姿勢で研修に励んでいます。先生方に人権教育・啓発活動のリーダーになっていただき、一人一人が大切にされる重信町づくりの先導役になっていただきたいものです。

二　子どもたちの「人権意識を高める教育」を推進しています。

幼稚園や保育所では、遊びや生活を通して、人権尊重の精神の芽生えをはぐくみ、小・中・高等学校等では、学校の教育活動全体を通じて、系統的に基本的人権の保障についての理解を深め、また、人間尊重の精神をはぐくむような心の指導にも努めています。

三　子どもたちにとって「充実した学校生活」が実感できるよう努めています。

『すべての子どもが、朝、喜んで登校し、夕方、笑顔で帰ってくる。』子どもたちを取り巻く教育環境がこのようになれば理想です。そのためには、お互いが助け合い、励まし合う人間関係の確立、学ぶ喜びが実感できる教育活動の創造を、今の園や学校にゆきわたらせなければなりません。先生方は日夜努力しています。

四　子どもたちの自己実現のために「学力・進路を保障する教育」に力を入れています。

すべての子どもたちは、その能力を最大限に発揮して自己を実現していかなければなりません。そのために、自己実現を阻害する諸条件を除去し、学力及び進学意欲の向上を図り、進路を保障する教育の充実に力を入れています。主体的に学ぶ態度をはぐくむことを通して、生きる力の育成に努めることは、新しい教育改革の目指す方向でもありましょう。

五　地域全体で子どもを育てるため「保護者や地域住民への啓発」に努めています。

子どもたちの人権意識を高めるには、保護者や地域の方々の後押しが不可欠です。保護者や地域の方々の人権尊重の理念に関する理解の深まりが、子どもたちの人権意識を高め、ひいては、一人一人が大切にされる町づくりにつながるのです。先生方は、人権教育・啓発活動のリーダーとしていろいろな事業を計画し皆さんに働きかけています。積極的に参加しましょう。

大人が変われば、子どもも変わる

悩みや問題解決は、相談所へ

五月になり、新入学児童・生徒たちも、新しい学校生活に慣れ、友だちもたくさんできたころでしょう。しかし、反対に悩みもそれぞれに生まれているのではないでしょうか。

- ●ひとりぼっちで、さみしい思いをしている。
- ●学習内容が分からない。
- ●いじめにあっている。
- ●学校へ行きたいが行けない。

などと苦しんではいないでしょうか。このようなときは

一　勇気を出して相談する。

二　いじめなど深刻な状況にある場合は、はやく、話しやすい人に打ち明ける。

そうすることで、心が明るく軽くなり、解決もはやくなります。相談は、先生、親・兄弟、友だちなど、いろいろといらっしゃると思いますが、重信町には、教育相談室（九六四―三四三七）、補導センター（九六四―一五〇〇）があります。お気軽にご利用ください。場所は、図書館一階の南です。

一方、大人は、子どもからのシグナルを敏感にキャッチし、対応していきましょう。

一　基本原則は、子どもに対する温かさと積極的な関心、大人の側の真剣な取り組みを持った社会環境をつくり上げることが第一です。

二　容認できない行為に対しては断固たる姿勢をとりましょう。

三　子どもと大人がともに汗を流し、楽しく参加できる活動を企画したり、さらに充実させたりし、地域での一体感を高めましょう。

四　大人自ら地域住民としての良好な人間関係づくりや交流活動に積極的に取り組みましょう。

五　子どもは地域の宝です。地域で子どもを育てる意識を持ち、子どもの居場所づくりに努めましょう。青少年の心を育てることがわたくしたち大人の責任です。共に手をつないで育てていきましょう。

（重信町いじめ・不登校問題連絡会議）

1日だけの 石鎚・瓶ヶ森へ発見の旅

～ブナの原生林を歩きながら高山性の野鳥・植物の様子を観察～

と　き　5月28日(日)　午前7時～午後3時
（雨天時　6月4日(日)）
集合場所　町民会館（午前7時集合）
行　程　町民会館→(バス)石鎚土小屋→(徒歩)(瓶ヶ森林道)シラザ峠
講　師　日本野鳥の会会員　奥川　健一先生
参加資格　町内在住の小・中学生と保護者または一般の方
参加費　無　料
募集人員　52名
持参品　弁当・飲み物他
参加受付　5月8日～
申し込み先　教育課　☎964-4420

ご利用をお待ちしています かぼちゃん号（移動図書館車）

「かぼちゃん号」は、図書館から離れた地域の方々にも気軽に図書を利用してもらおうと第2・4週の火～金曜日、各地区へ出向いています。日程は19ページの「みんなのカレンダー」に掲載しています。

平成11年度利用度が高かった地域ベスト5は次のとおりです。

① 愛大横河原宿舎　② 西岡自衛隊官舎
③ 上樋団地　④ 野田3丁目
⑤ ささゆり団地

「花いっぱい運動」

実施場所が次のとおり決まりました。

と　き　5月27日(土)・9月9日(土)
いずれも午前9時から（※雨天翌日）
ところ　旧重信庁舎前花壇
集合場所　町民会館

沈静の語り・刀

歴民五月二三日からの展示

第一人者「佐藤寒山」の名作

刀剣博物館副館長であった佐藤寒山（一九〇七～一九七八）の特異な技法「刀の拓取りと写し」の技を駆使した「押形・四季絵巻」と、西岡の伊賀義郎さん・野田の田村昌義さん他所蔵の鐔（つば）の展示です。

刀の姿と刀身に刻まれた装飾を端正な拓本に仕上げて絵巻形式にしたものです。

第一展示室は、開館一五年間で初めての特異な世界を醸（かも）し出しています。展示は、ケースの関係から「春の巻・夏の巻・秋の巻の一部」となります。

町文化財の削除

町有形文化財であった「鼻高面」「鉄鉾」の二件は、焼失により取り消します。

5月の休館日

1・3～5・8・15・21・22・29・31

銃砲刀剣類登録

県教育委員会文化財保護課のお知らせ

鉄砲刀剣類発見の際は、最寄り警察署に届け、刀剣類発見届出済証の交付を受け、それから登録の手続きをしてください。

とき
毎月第三水曜日
（祝日の場合は翌日）
刀剣類　午後一時～午後四時
銃　砲　午後三時～午後四時

ところ
愛媛県立図書館二階
視聴覚ホール（松山市堀之内）
☎九四一－一四四一

持参品
(1)刀剣類発見届済証
(2)当該銃砲刀剣類
(3)手数料（一件につき六千三百円・登録証再交付手数料は三千五百円）
(4)身分証明書（運転免許証・健康保険証等）

注意
(1)銃刀砲剣類は発見時の状況のまま持参してください。
(2)会場には駐車場はありませんので、ご注意ください。

照会先
愛媛県教育委員会
文化財保護課　☎九三四－三三二九

職員名簿

よろしくお願いします。

町長 和田治樹
助役 和田正
収入役 桐野猛
教育長 岡省吾

◎…新採用
○…異動
（新設された課への異動も含みます。）

五月八日から新庁舎（見奈良五三〇番地一）で業務を開始します。新庁舎には各課直通の電話を設置しました。ご利用下さい。

総務課 ☎964―4400

課長 別府頼房（総務全般）
課長補佐（兼）総務係長 宮﨑良輔（人事・議案・条例規則等・職員研修）
管財係長 済川孝子（入札・契約）
行政係長 青木隆弘（コミュニティ・女性行政・選挙）
主査 大西聖子（広報広聴・組）
〃 高須賀章夫（消防・国際交流）
主事 阿部武雄（交通・防犯・文書管理）
〃 高橋俊光（財産管理・庁舎管理）
○〃 大北英明（給与・町村会）
〃 水田智子（秘書）
臨時 近藤晃一（運転手）
〃 形上千津子（内勤）
〃 野中千秋（電話交換）
〃 渡邊慶子（文書受付・庶務）

企画財政課 ☎964―4401

課長 大北栄二（企画財政全般）
課長補佐（兼）財政係長 水田一典（予算編成・財政計画）
情報管理係長 永野昌二（情報管理全般）
企画調整係長 安井重幸（総合計画・政策調整）
主査 東洋一（システム運用管理）
〃 山本健吾（地方交付税・起債）
主事 山内章江（広域行政・各種統計）

出納室 ☎964―4402

出納係長 野中忍（会計全般）
主査 渡部康美（会計）
○〃 泉純子（会計）

税務課 ☎964―4403

課長 山内一正（税務全般）
課長補佐（兼）住民税係長 伊賀悌二（住民税全般・町県民税・国民健康保険税）
○専門員 山内シゲル（国民健康保険税・庶務）
資産税係長 加藤厚志（資産税全般・固定資産税（土地））
収納管理係長 門田千志（収納管理全般・滞納）
主任 桐野彰紀（町県民税・法人町民税）
○主事 井門政之（収納・証明・入湯税）
〃 橋本剛（町県民税）
〃 水田仁志（収納・証明・たばこ税・滞納）
〃 宮﨑良樹（固定資産税（家屋・償却資産）・証明）
〃 好永慶一郎（軽自動車税・特別土地保有税・証明）
臨時 後藤田由香（資料・証明）
〃 和田由美子（口座振替・証明）
〃 高橋政信（町税徴収）
〃 八塚孝（〃）
評価補助員 森貞榮久（家屋評価）

住民環境課 ☎964―4404

課長 武智由貴（住民環境全般）
課長補佐（兼）戸籍係長 中矢淳（戸籍・墓地・環境・浄化槽）
専門員 菅原富子（戸籍・住民基本台帳）
生活環境係長 池川英信（環境・廃棄物処理）
主査 田中聡司（浄化槽・畜犬登録・公害）
○主事 尾﨑紀仁（外国人登録・住民基本台帳・戸籍）
〃 仙波さおり（戸籍・住民基本台帳・印鑑証明）
◎主事補 森めぐみ（住民基本台帳・印鑑証明・庶務）

重信クリーンセンター

専門員 芥川昭（運営管理）
作業員 小林実（〃）
臨時 渡部政雄（〃）
〃 蟹江健一（〃）

福祉課 ☎964―4406 （保健婦管理栄養士☎964―4407）

課長 加藤章（福祉全般）
課長補佐（兼）福祉係長 永田省三（民生・社会福祉・生活保護）
保健衛生係長 森勝代（保健衛生）
主任 西山友音（保健）
主査 牧正人（老人福祉・同和対策）
○〃 清水美和子（老人福祉）
〃 森誠司（保育所）
主事 明賀良和（障害者福祉）
◎主事補 岡田真一（児童手当・交通災害共済）
保健婦 矢野映子（保健）
〃 吉田久代（〃）
〃 中須賀章子（〃）
◎〃 三浦登志（〃）
管理栄養士 渡部嘉珠（〃）

保険年金課 ☎964―4408

課長 池田典弘（保険年金全般）
課長補佐（兼）保険年金係長 門田孝明（国民健康保険）
介護保険係長 主査 渡部明徳（介護保険）
〃 高原さゆり（〃）
〃 渡部剛士（〃）
〃 森賢治（〃）
〃 渡部昌弘（国民健康保険）
主事 水田隆介（国民年金）
〃 鎌田佳恵（〃）
◎主事補 稲垣忠司（国民年金徴収）
臨時 森清徳（〃）
〃 塩見エリ子（国民健康保険レセプト点検）
〃 森道子（老人保険レセプト点検）
〃 佐伯明子（介護保険）

産業課 ☎964―4409

課長 和田洋（産業全般）
課長補佐（兼）農業土木係長 武智安史（土地改良事業全般・農業土木）
産業係長 高原弘一（農林水産振興全般）
主任 大西清美（農林水産振興・商工・観光）
主査 池田隆太（ほ場整備換地・土地改良事業庶務）
〃 上岡浩二（農業土木）
○〃 竹森尚樹（〃）
主事 渡部俊也（林業振興）
○技師 大西一正（農業土木）

農業委員会事務局 ☎964―4410

事務局長 和田洋（産業課長兼務農業委員会事務総括）
係長 高須賀政史（農地利用調整・農地情報管理・農業者年金）
◎主事補 江﨑寿紀（農地法許可申請事務・証明事務）

国土調査課 ☎964―4412

課長 伊賀功（国土調査全般）
管理係長 古用美砂子（事業推進・庶務）
国土調査係長 堀内晃（地籍調査・補助金）
主査 宇都宮由孝（地籍調査・認証）
主事 森幸一（地籍調査・データ処理）
臨時 渡部昌史（数値情報化・庶務）

建設課 ☎964―4413

課長 露口憲三（建設全般）
課長補佐（兼）事業係長 渡部清則（一般土木）
管理係長 青野喜代子（登記事務・庶務）
○建築住宅係長 渡部真二（建築確認）
技師 橋正城（一般土木）
主事 井上隆文（町営住宅・用地事務）
〃 伊賀丈洋（国有土地・道路・屋外広告・維持）

都市整備課 ☎964―4414

課長 山内数延（都市整備全般）
課長補佐（兼）都市計画係長 丹生谷則篤（都市計画・地域開発）
公園整備係長 池田裕二（総合公園整備）
公園管理係長 宮内仁司（公園管理）
○主査 大西匡宏（総合公園整備）
主事 大北勝也（開発許可・地区計画）
◎主事補 岡田勧司（土地利用・区画整理）

下水道課（新設） ☎964―4417

○課長 東村雅則（下水道全般）
○課長補佐（兼）下水道係長 大森忠昭（公共下水道）
○集落排水係長 森忠臣（集落排水）
○主査 佃一彦（公共下水道）
○技師 村上雄紀（集落排水）
○〃 平岡芳樹（公共下水道）
臨時 和田公子（料金徴収・庶務）

水道課 ☎964―4416

○課長 岩川孝男（水道事業全般）
課長補佐（兼）工務係長 森知男（事業計画・予算・決算）
管理係長 森定（資産管理・許認可・申込）
主査 岡本勇（料金調定収納・施設維持管理）
技師 池田覚志（拝志統合簡易水道事業）
臨時 池田優子（庶務・出納事務・文書）

議会事務局 ☎964-4422

事務局長　池川義晴（議会全般・監査）
主査　加藤恵子（庶務・監査）

教育課 ☎964-4420

○課長　小山澄男（教育行政全般）
課長補佐（兼）社会教育係長　池川忠徳（社会教育委員・文化協会・町P事務局）
学校教育係長　髙市圭二（教育委員会・学校施設整備・日本体育学校健康センター）
主査　丹生谷衛（公民館活動・同和教育・国県補助金関係）
主事　村上明子（物品集中管理・庶務）
〃　森本泰誠（青少年教育・青少年補導センター・成人式）
派遣社会教育主事　渡部良仁（社会体育・体育指導委員・体育協会）
○主事　桂浦新吾（就学関係・就園奨励）
社会教育指導員　和田睦夫（同和教育）
〃　明星方夫（女性教育）
英語指導助手　ハミルトン・ジョージ・エドワード

青少年補導センター ☎964-1500

所長（兼）教育相談員　橋本勝司（青少年健全育成）

施設課 ☎964-1500

課長　中川秀孝（各施設管理全般）
管理係長　山内弘子（施設管理全般・町民会館・体育施設許可・使用料）
公園管理係長　宮内仁司（公園管理運営全般）
主査　大森　泰（公園管理運営・改善センター管理）
○主事　渡部真也（体育施設管理運営）
臨時　古谷一郎（町民会館・体育施設管理運営）
〃　藤田小巻（体育施設管理）
〃　相原宗仁（〃）

図書館 ☎964-3414

館長　岡　省吾（教育長兼務）
課長補佐（兼）係長　和田久弘（図書館全般）
主査　和田浩二（図書館管理）
臨時　中矢　清（図書館整理）
〃　松村太郎（移動図書館）
〃　高須賀万紀（図書館整理）
〃　高見令子（〃）

歴史民俗資料館 ☎964-0701

館長　岡　省吾（教育長兼務）
主査　山本一英（歴史民俗資料館運営全般・埋蔵文化財全般）
臨時　神山朋也（資料館管理・展示）
〃　河野洋子（〃）

学校給食センター ☎964-2101

所長　岩田　守（学校給食全般）
給食係長　弓削田直美（庶務・給食会計事務）
給食技術員　竹内和昭（ボイラー機械管理）
〃　田辺定則（配送・調理）
〃　倉瀬克則（調理）
〃　岩田英貴（配送・調理）
主任調理員　小倉サキ子（調理）
調理員　三村佐江子（〃）
○〃　安平恭子（〃）
〃　佐伯百子（〃）
〃　八木敬子（〃）
〃　大北幸子（〃）
○〃　岩田房子（〃）
〃　越智鈴美（〃）
〃　野中良子（〃）
県職員　山内弘子（栄養士）
臨時調理員　横野久美子（調理）
〃　成田陽子（〃）

双葉保育所 ☎964-2233

○所長　中川幸恵
主任保育士　高市妃登美（フリー）
保育士　黒河亜紀（2才児）
〃　東村恵美（5才児）
〃　宮井恵美（育　教）
〃　高橋　忍（1才児）
〃　山内真紀（3才児）
◎〃　松田明香（4才児）
◎〃　高須賀千恵（1才児）
◎〃　丹生谷麻子（2才児）
〃　大西則美（0才児）
〃　菅野あかね（2才児）
○調理員　岸尾千代子
〃　丹生谷百合子
〃　丹生谷良子
非常勤職員　水田純子
〃　高見佳子
〃　土居熊代
〃　渡部嬌子
〃　佐藤美恵

南吉井保育所 ☎964-2235

所長　石田トシ子
○主任保育士　渡部敏子（3才児）
保育士　阿部信恵
〃　大西　幸（4・5才児）
○〃　高市志保（2才児）
〃　田中かおり（育　教）
〃　八木綾子（2才児）
◎〃　渡部仁美（2才児）
◎〃　小山佳織（1才児）
〃　高須賀美智子（0才児）
〃　山之内美智子（1才児）
〃　渡部由美子（2才児）
〃　大西代利子（0才児）
調理員　嶌川明美
○〃　中島カヨ子
〃（パート）　柏木よし子
非常勤職員　大北幸子
〃　扇山久美子
〃　渡部弘子
〃　渡部一枝
〃　森田みゆき

南吉井第二保育所 ☎964-3122

所長　奥村久子
○主任保育士　八木幸美（フリー）
保育士　山内裕子（1才児）
○〃　森　優子（5才児）
〃　岡本千鶴（4才児）
〃　浅野めぐみ（3才児）
◎〃　池川昭子（1才児）
〃　関岡博美（0才児）
〃　月原京子（2才児）
〃　垣下和江（2才児）
調理員　村上美保子
○〃　新谷房子
〃　丹生谷次子
非常勤職員　渡部弘子
〃　須賀順子

拝志保育所 ☎964-3003

○所長　渡部幸子
○主任保育士　上堂由美（1・2才児）
保育士　野中美保（4・5才児）
〃　高橋直子（2才児）
〃　神谷奈苗（3才児）
調理員　大北鹿代子
〃　松田美和
非常勤職員　松友文美

上林保育所 ☎964-6111

所長　玉乃井京子
保育士　三瀬靖美
◎〃　真鍋ももこ（5才児）
〃　門田香寿美（3・4才児）
調理員　菅能潤子
非常勤職員　比野平京子

重信幼稚園 ☎964-3092

園長　渡部アイ子
○主任教諭　臼戸恵美子（フリー）
教諭　田中千秋（4才児）
〃　西坂浩子
〃　高橋淑香（3才児）
〃　森　千夏（4才児）
講師　榎股利香（5才児）
〃　宮内潤子（3才児）
〃　武智　綾（3才児）
〃　岡本砂織（5才児）
〃　曽我部真理（3才児）
校務員　池川キヌ子

北吉井幼稚園 ☎964-5952

○園長　阿部伸子
主任教諭　小田かよ子（フリー）
○教諭　對馬文代（5才児）
〃　井上安世
○〃　藤本恵理子（4才児）
〃　朝比奈弥生（5才児）
講師　酒井眞理子（4才児）
〃　田中旬恵（3才児）
〃　松本かすみ（3才児）
〃　渡部美智子（3才児）
校務員（臨時）　渡部初美

退職者

大変お世話になりました。

施設課　渡部寛行
保険年金課　河上照美
保育所　山内美紀
〃　一色小代子
〃　菊池　薫
〃　八木美智子
〃　染川宏美
〃　大久保真理
〃　上岡和代

地価公示価格公表

役場都市整備課
☎964-4414

地価公示価格（1月1日現在）が公表されました。
この地価公示に関する書類は、県庁・役場・県立図書館等で閲覧できます。

肝がん撲滅フォーラム2000

愛媛大学医学部第三内科
☎960-5308

と　き　5月28日(日)
午前10時30分～12時30分
ところ　愛媛大学医学部
臨床第1講義室
内　容　肝がんに関する講演及び質疑応答

自衛隊松山駐屯地創立45周年記念行事

陸上自衛隊松山駐屯地
☎975-0911

と　き　5月21日(日)
午前10時～午後3時
（午前9時から開場）
ところ　陸上自衛隊松山駐屯地
催し物　戦車展示、パラシュート降下、ジープ試乗、他模擬売店等
※駐車場を準備していますが、極力公共交通機関をご利用下さい。

自衛隊幹部候補生募集

自衛隊松山募集案内所
☎947-3040

試験日　5月27日(土)・28日(日)
受付締切　5月12日(金)
応募資格　22歳以上26歳未満

まごころ銀行

重信まごころ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。
（敬称略）
〈香典返し〉
束村　賢三（南野田）
亡母・サハヱ
山本　　裕（見奈良）
亡父・昭一
田村　久雄（田　窪）
亡父・八左衛門

くらしの通信講座受講者募集

愛媛県生活センター
☎926-2603

募集定員　8名（先着順）
募集締め切り　5月31日(水)
受講料　無　料
学習期間　7月～12月
学習方法
(1)テキストによる自宅学習
（テキストは役場で受領）
(2)くらしのテスト
テストを2回実施し、成績優秀者には修了証書授与
申し込み方法　はがきに住所、氏名、性別、年齢、電話番号を明記し役場総務課に申し込んでください。

四国情報通信フェア2000

四国電気通信監理局
☎936-5061

と　き　5月26日(金)～28日(日)
午前10時～午後5時
28日は午後4時まで
ところ　松山市総合コミュニティセンター
内　容　最新の情報通信関連機器等の紹介と展示（体験型の内容）
入場料　無　料

汚染土砂等による埋め立て・盛土禁止他

松山中央保健所
☎941-1111

平成12年5月1日から、県条例で
●汚染土砂等による全ての埋め立て・盛土などが禁止されます。
●3,000㎡以上の埋め立て・盛土などは許可が必要です。

交通事故の発生状況

松山南交通安全協会
☎958-6558

4月10日現在

	本年	昨年比
発生	398	＋31
死者	6	－ 2
傷者	488	＋46

（松山南警察署管内）

● チャイルドシート使用義務違反、点数1点
● 新入学園児と高齢者をいたわりの心で
● 三坂峠若者暴走事故により2名即死

おめでとう

山崎七菜子（ななこ）ちゃん
（H10.5.9生）
「動物が大好き。外で遊ぶのも大好き。元気で笑顔の素敵な女の子になってね!」
（父・幸治　母・三和）南野田

人の動き

（4月10日までの届出分）

お誕生おめでとう

出生児	保護者	生年月日	住　所
井本しおん	孝正	3・4	下　林
細谷侑未（ゆみ）	直孝	3・6	野田2丁目
中島優太郎（ゆうたろう）	福美	3・11	樋　口
岡部友哉（ともや）	淳	3・12	志津川
白石優太（ゆうた）	啓	3・14	樋　口
北村奈々（なな）	睦夫	3・15	見奈良
大西航平（こうへい）	真吾	3・16	牛　渕
伊藤優作（ゆうさく）	俊二	3・17	田　窪
神垣泰斗（たいと）	定幸	3・18	牛　渕
中神真一（しんいち）	啓徳	3・19	志津川
宮崎夢叶（ゆめか）	淳一	3・22	南野田
松尾一輝（かずき）	光晃	3・26	横河原
永野里佳（りか）	浩二	3・29	上　村
石川勇介（ゆうすけ）	司	3・30	田　窪
小掠竜樹（たつき）	竜二	4・1	横河原
今井恵里佳（えりか）	和正	4・1	横河原
吉平あおい	安生	4・2	野田1丁目
中川　隼（しゅん）	智浩	4・3	見奈良
久岡咲良（さくら）	悟	4・4	見奈良

ごめい福をお祈りします

氏　名	年　令	死亡の日	住　所
髙橋ミユキ	99	3・14	南野田
大倉初枝	55	3・18	志津川
平松典子	55	3・21	牛　渕
玉乃井磯數	79	3・23	田　窪
高須賀重胤	90	3・23	上　村
田村八左衛門	100	3・25	田　窪

みんなのカレンダー

5月・6月

5/1(月)	公共施設利用申し込み受け付け(8月分)　9:30～10:00　町民会館 水道使用料(2・3月分)納期限　社会保険出張相談所　10:00～16:00　商工会館		
2(火)	移動図書館車(北吉井幼稚園)		
3(水)		重信クリニック ☎964-1188	祝日のためごみ収集休み
4(木)		藤石病院 ☎964-1234	祝日のためごみ収集休み
5(金)		西野内科クリニック ☎964-2200	祝日のためごみ収集休み
6(土)			
7(日)		辻井循環器科内科小児科 ☎964-0013	燃やさないごみ:全地区①横河原区② 粗大ごみ:横河原区
8(月)	新庁舎(見奈良530番地1)で業務開始 星空教室①　19:30～21:30　図書館		
9(火)	移動図書館車 (山之内・樋口・横河原)		
10(水)	移動図書館車(志津川・西岡・田窪・牛渕・牛渕団地)		
11(木)	行政・心配ごと相談　13:00～15:00　町民会館 移動図書館車(上樋・播磨台・野田・北野田)		
12(金)	移動図書館車(上村・下林・上林)		
13(土)	花いっぱい運動　9:00～　町民会館　お話会　14:00～15:00　図書館 菊づくり講座①　13:30～15:30　町民会館		
14(日)	レクリエーションバレーボール大会　9:00～　ツインドーム重信 郷土史講座①　13:30～15:30　町民会館　廃棄図書交換市　図書館	石川小児科 ☎955-0333	燃やさないごみ:横河原区以外②
15(月)	フラワーアレンジメント講座①　19:00～　町民会館		
16(火)	移動図書館車(北吉井幼稚園)		
17(水)	エアロビクス教室　10:00～11:00　ツインドーム重信 読書会「源氏物語」　13:30～15:30　町民会館　移動図書館車(重信幼稚園)		
18(木)	移動図書館車(拝志小学校)　同和対策・同和教育協議会総会　19:30～21:00　町民会館 ピアノ教室(初心者)　10:00～11:30　19:30～21:00　町民会館		
19(金)	移動図書館車(上林小学校)		
20(土)			
21(日)		西本整形外科 ☎964-1611	燃やさないごみ:全地区①横河原区② 粗大ごみ:横河原区
22(月)			
23(火)	移動図書館車(山之内・樋口・横河原)		
24(水)	エアロビクス教室　10:00～11:00　ツインドーム重信 移動図書館車(志津川・西岡・田窪・牛渕・牛渕団地)		粗大ごみ:横河原・田窪団地区以外
25(木)	心配ごと相談　13:00～15:00　町民会館　移動図書館車(上樋・播磨台・野田・北野田) ピアノ教室(初心者)　10:00～11:30　19:30～21:00　町民会館		
26(金)	移動図書館車(上村・下林・上林)		
27(土)	花いっぱい運動　9:00～　町民会館 お話会　14:00～15:00　図書館		
28(日)	廃棄図書交換市　図書館 大人と子どものふれあい広場　7:00(町民会館出発)　石鎚・瓶ヶ森	国立療養所愛媛病院 ☎964-2411	燃やさないごみ:横河原区以外② 粗大ごみ:田窪団地区
29(月)			
30(火)			
31(水)	軽自動車税・固定資産税(第1期)納期限　国民年金保険料納付期日 エアロビクス教室　10:00～11:00　ツインドーム重信		
6/1(木)	公共施設利用申し込み受け付け(9月分)　9:30～10:00　町民会館 移動図書館車(拝志小学校)		
2(金)	社会保険出張相談所　10:00～16:00　商工会館 移動図書館車(上林小学校)		
3(土)	菊づくり講座②　13:30～15:30　町民会館		
4(日)		宮内病院 ☎975-0091	燃やさないごみ:全地区①横河原区② 粗大ごみ:横河原区

燃やさないごみ　①空き缶・金属類、びん・ガラス類　②ペットボトル、その他

広報しげのぶ 2000年5月1日発行 第323号
編集・発行 重信町総務課 〒791-0292 重信町大字志津川972 ☎(089)964-2001(代)
印刷 NTT四国電話帳(株)

SHIGENOBU TOPICS

ワクワク ドキドキ入学式

4月10日、町内の小学校で入学式が行われました。

少し大きめの制服に身を包んだ新一年生は、保護者に手を引かれ、うれしさと不安が入り混じった様子で入学式に臨んでいました。

北吉井小学校

カラフル帽子

4月下旬、下林・築山神社裏の山頂のつつじが満開となりました。赤、ピンク、紫の約2000本のつつじが近年にない色と咲き具合で、色鮮やかに咲き誇っていました。

ボーイスカウトを体験してみませんか

小学1年から4年生のみなさん、5月27日土曜日、午前9時30分に愛媛県緑化センターに集合!!

楽しいことがたくさん待っています。

上林をさくらでいっぱいに

4月2日、上林区主催の手創りまちづくりとして、県道緑地帯に桜の植樹をしました。

地元の子どもたち（ささゆり緑の少年隊他）を中心に、区の役員、区の有志の集まり「だるま会」の皆さん、上林小学校の先生方、また町職員（ボランティア）など、総勢約50人が参加し、桜が大きく育ち、立派な花を咲かせる日を想いながら、みんなで心地よい汗を流しながら作業していました。

また、「桜の里親」になってもらおうと桜の苗木も配られました。上林のあちこちで桜が花を咲かせ、上林が愛媛の吉野山になるかもしれないと思うと、まちづくりも楽しくなりますよね。

やっぱり ふるさとがいいね

桜が満開の4月9日、山之内で区民運動会が行われました。

約150人の方が参加し、また、天候にも恵まれ、区民同志の親睦を図っていました。中には帰省し参加された方もいて、神子野グラウンドは歓声と笑顔に包まれました。